新型コロナウイルスの影響を受けた 事業者向けの支援策についてく簡易版>

資金繰り編

新型コロナウイルスにより資金繰りがひっ迫している 事業者の方も多いと思います。そこで、資金繰り対策 としてどんな制度があるか、資金調達がどのような影 響を与えるのかを踏まえた上で検討しましょう。

コロナの影響を受けている 事業者がすべき道筋

①応急処置

資金調達等

雇用調整助成金

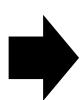


②耐性強化

事業計画策定

経営環境整備

販路開拓



③売上回復

設備投資

販路開拓

①応急処置として事業者がやるべきこと

資金調達のために…

直近3ヶ月程度の売上高を把握

必要な運転資金額を算出する

金融機関へ相談

雇用調整助成金申請のために…

休日・休業とする日、人を定める

売上減少率10%以上の資料を準備

計画届(書式)を記載し準備する

資金繰り支援の制度(コロナ特別融資)

①日本政策金融公庫 コロナ特別貸付

<対象>

売上高が前年または前々年の同月 と比較して5%以上減少している こと

- <融資限度額>
- 1)3000万以内
- 23000万超

<利率>

- ①0.46% (実質無利子に)
- 21.36%

<借入期間> 運転資金15年以内(据置期間含) 設備資金20年以内(11) ②日本政策金融公庫コロナマル経融資

<対象>

最近1ヶ月の売上が前年又は前々年の同月と比較して5%以上減少し、 商工会の経営指導を受けていて且 つ長の推薦を得られること

<融資限度額> 3000万円以内(別枠1000万)

<利率> 当初3年間は0.31%、4年目以降は 基準金利(1.21%)

<借入期間> 運転資金7年以内(据置期間3年含) 設備資金10年以内(川 4年含) ③県制度
コロナ対応資金

<対象>

売上高が前年同月と比較して一定 割合(制度により割合が異なる) 減少していること

<融資限度額>

1億円以内

<利率> 0.5%~0.8%以内

<借入期間> 運転資金10年(据置期間3年含)

<保証料率> 0.45~1.64%以内

②は商工会会員限定の制度です。③は市のセーフティネット認定を受ける必要があるものもあります。

おわりに…

資金調達はあくまで「借入」であり「返済」をする必要があります。 返済原資を作るには営業活動等から利益を生む必要があります。借入額 が多すぎると返済額も過大となり、さらに経営を圧迫してしまいます。 また、金融機関の多くは事業者の状況を正確に把握できていません。 そのため、まずは経営者自身が事業の状況(売上高や利益率)を把握し、 「何の費用がいくら必要なのか」を明確にした上でご相談下さい。

商工会でも上記についてご相談に応じております。